

東海学院大学の教育方針（令和2・平成31・30年度入学者対象）

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成に関する方針）

教育課程は、前期、後期の2学期制をとっています。前・後期は、卒業の要件に算入される教養科目、学部共通科目及び専門科目によって教育課程が編成され、レベルや年次を考慮した体系的かつバランスのとれた科目配置をしています。

1. 教養科目

専門教育だけに偏ることなく幅広い教養と的確な判断力を養うとともに、人間性の涵養を図ることを目的とした科目であり、総合大学の特長を生かして、多数の科目を開講しています。

- ・「基礎ゼミナールⅠ」及び「基礎ゼミナールⅡ」は、学士課程への円滑な移行に必要な教育及び専門への導入のための基礎段階の演習科目です。
- ・「情報処理技能を高める科目」は、情報社会を主体的に生きるために必要な情報リテラシーの基礎を培う科目です。

2. 学部共通科目

専門への導入的役割を果たす科目であります。当該科目には、各学部・学科が専門を学ぶ上で必要と考える独自の科目を開講しています。

3. 専門科目

各学科の掲げる目的及び養成する人材を育成するため、講義、演習、実験・実習科目によって専門知識を学び、技術を身につけることができます。開講科目は、基礎的な科目から応用・発展的な科目へと移行し、卒業研究へとつながる系統的・体系的な編成がなされるとともに、免許・資格取得につながるコースなど、目標・進路に応じた教育課程になっています。

4. 教職及び司書教諭に関する科目

各学部・学科で主として養成する人材に加え、さらに意欲的に取り組んで可能性を拡げ、将来の目標や進路が実現できるよう教職及び司書教諭に関する科目を開講しています。

5. 資格科目

卒業要件に算入される教養科目・学部共通科目及び専門科目を開講する前・後期とは別に資格取得に関連する自由科目を設定しています。

資格科目のめざすところは、学生の主体的・自立的な「自己教育力」の開発・伸長を期待して、「教えこむ」という面より「学びとる」という面を強調するとともに、学生が健康で充実した学生生活を過ごし、卒業時に必要とされる「学士力」や「社会人基礎力」を修得させるもので、通常のカリキュラムでは実施できない内容を盛り込んでいます。

よって、個々の学生の多様な学習欲求や社会からの要望に対応して、以下の内容を主とする資格科目を構成し、

学生に多様な選択の機会を与え、バランスのとれた人間教育を行うものです。

- ① 学生の内発的要求にかなうもの
- ② 共同研究やフィールドワークなどを通じて協調性や指導力などの資質を磨くもの
- ③ 情報を正しく収集して現実の社会を理解する力を身につけるもの
- ④ 学生の健康・体力づくりを支援するもの
- ⑤ 専門分野の研究などを通じて自己と社会との関わりについて考えを深め、前に踏み出す力となるもの
- ⑥ 望ましい職業観・勤労観、職業に関する知識・技能、進路選択に必要な能力や心構えを養うもの
- ⑦ 専門科目の授業内容を理解する上で必要である基礎学力の不足を補うもの

●総合福祉学科

総合福祉学科は、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、教養科目、学部共通科目、専門科目等を体系的に編成し、講義、演習、実験、実習及び実技を適切に組み合わせた授業科目を開講する。教育内容、教育方法、学修成果の評価については以下のように方針を定める。

総合福祉学科では、分野ごとに履修モデルを作成してカリキュラムの体系化を図っている。

1. 教育内容

- (1) 社会福祉分野では、教養科目、学部共通科目、専門科目の科目構成のもと、実際に人と接する際に不可欠となる、相手を尊重する態度、身体の知識、こころの理解、介護の技術、医療福祉についての内容を学ぶ。さらにこれらの知識を深めることによって、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士などの各種資格を取得し、福祉専門職だけでなく、社会の幅広い福祉ニーズに応えられるようなカリキュラムとなっている。
- (2) 臨床工学分野では、教養科目、学部共通科目、専門基礎科目、専門科目の科目構成のもと、実際に人と接する際に不可欠となる、相手を尊重する態度、身体の知識、こころの理解、医療福祉の知識を多角的、多面的に学びながら、医療福祉環境を理解できるような科目構成となっている。さらにこれらの知識を深めることによって、臨床工学技士などの各種資格を取得し、医療福祉サービス関連企業、行政機関など幅広い領域で活躍できるようなカリキュラムとなっている。
- (3) 社会スポーツ分野では、スポーツとソーシャルワークの視野から健康と福祉を学ぶことにより、学生それぞれが目指す将来に合わせた多様な選択を可能にしている。まず、健康と福祉に関する基礎的な知識を養い、その後、それぞれの関心や目指す職業、目標資格などに応じて、社会スポーツ系の多様な学問体系の中から、より専門的な内容を学ぶ。柔軟な科目選択が可能で、幅広い見識と視野を持った、健康と福祉の専門家を養成するカリキュラムとなっている。

2. 教育方法

各授業の「授業の目的・到達目標」「授業概要」「授業計画」「教科書」「参考書」などについてはシラバスに詳述されている。授業の進行に当たり、可能な限り学生の主体的・能動的学習を促すとともに、その詳細については「授業計画」に記載している。またオフィスアワーなどを利用して授業時間外での学習支援を行っている。

3. 学修成果の評価

シラバスの「成績評価の基準」に明示している。また成績表においてはGPAによる評価も行っている。

●管理栄養学科

管理栄養学科は、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、教養科目、学部共通科目、専門科目等を体系的に編成し、講義、演習、実験及び実習を適切に組み合わせた授業科目を開講する。教育内容、教育方法、学修成果の評価については以下のように方針を定める。

管理栄養学科では、履修系統図を作成すると同時に、深い専門性と幅広い知識を修得できるような履修モデルを、以下に述べるアップグレード科目の4分野に分けて提示している。

1. 教育内容

(1) 幅広い教養と人間性を身につける教養科目、学部共通科目、資格取得につながる専門科目はカリキュラムツリーを考慮し、順次基礎から応用へ進みながら履修できるように配当している。4年次では、「栄養学」の集大成として、人の栄養学について科学的エビデンスを探究する「卒業研究」を設けている。専門科目については、コア科目、サブ科目、アップグレード科目、資格科目、集大成科目の5グループに整理し、1年次後期から順次履修できるよう授業科目を配当している。

1. コア科目

管理栄養士国家試験受験に必修の科目

2. サブ科目

コア科目の内容を補強、又はより発展させる科目やコミュニケーション力育成の科目

3. アップグレード科目

管理栄養士の資格を活かして各分野で活躍するために役立つ応用科目4分野

- ① 臨床や医療での専門性を伸ばす臨床検査技師分野
- ② 行政職や教育職に必要な栄養教諭分野
- ③ 食品開発や食品管理の専門家としての栄養士分野
- ④ 研究職と健康のアドバイザーや研究開発の専門家としての管理栄養士分野

4. 資格科目

栄養教諭などの教員免許状取得に必要な科目

5. 集大成科目

問題発見・解決能力、プレゼンテーション能力養成の科目

2. 教育方法

(1) 各学年で履修する専門科目の内容が確実に修得されていることを確認しながら、カリキュラムツリーに基づいて、学習内容の順次性と授業科目間の関連性に考慮して段階的に完成に向かう。

(2) 4年間の集大成科目である「健康栄養総合演習Ⅰ・Ⅱ」「臨床検査総合学」「卒業研究」において学生の主体的・能動的な学びを实践させている。

3. 学修成果の評価

(1) 小テストや定期試験を通して、学位取得に必要な知識や技能等の修得状況を確認し、評価する。

(2) GPAの指標をもとに、修得状況が不十分な学生には個別指導等の学習支援を行う。

(3) ポートフォリオを活用した担任による面談指導を定期的に行い、学びの確実性を保証する。

(4) 「卒業研究」(4年次)を必修科目とすることで、4年間の教育を完成し、学修成果を確認する。

●心理学科

心理学科は、ディプロマ・ポリシーに掲げた知識・意欲・能力を備えた卒業生を輩出するために、教養科目、学部共通科目、専門科目（専門基礎科目・分野別専門科目・専門関連科目）を編成して、講義、演習、実習・卒業研究からなる授業科目を開講する。教育内容、教育方法、学修成果の評価については以下のように方針を定める。教育課程については、各分野の履修モデルを作成し、その体系を別に示す。

1. 教育内容

- (1) 教養科目では豊かな人間性と幅広い教養を身につけることを目的として、学び方の基礎、情報処理、外国の言語と文化、人文科学及び自然科学、就業力育成に関する科目を開講する。初年度教育として「基礎ゼミナールⅠ」を配置し、大学での学び方を学ぶ。キャリア教育については、1年次に「就業力基礎」、2年次に「キャリア形成」、3年次に「インターンシップ」を配置することにより、職業人として必要な知識・技能を身につけ、円滑な就業とキャリア形成を可能にする。
- (2) 学部共通科目として「心理学概論」を必修とし、人間の心理と相互理解についての学習の基盤を据える。また学修の集大成として「卒業研究」を必修とする。
- (3) 専門科目は、専門基礎科目・分野別専門科目・専門関連科目に分類される。専門基礎科目は専門分野を学ぶための基礎として学修すべき科目である。「心理学研究法」と心理学の各分野の概論、心理学の基本的な実習を1年次・2年次に配置し、少人数制のゼミを3年次・4年次に配置することで心理学の学修成果を具現化する手法を身につける。分野別専門科目は心理学分野・言語聴覚分野・救急救命分野から構成されており、各分野の教育内容は以下のとおりである。

【心理学分野】

心理学分野では、臨床・教育・発達・社会・認知等の心理学の諸領域について幅広く知識を身につけ、実習科目等を通じて思考力や技能を磨く。また臨床心理学分野での基礎的な理論の習得と実習により公認心理師資格を目指す基礎をつくる。そのために、1年次より教養及び各心理学分野の概論から学びを始め、「心理学研究法」「心理測定法」において科学的な測定方法・研究方法の理解を深める。2年次では「心理学実験」及び「心理学検査実習」において実験及び検査の基礎的な方法に習熟し、科学的なレポートを執筆する技術を身につける。また「心理学統計法」「応用心理学統計法」により実験・調査から得られたデータを統計的に処理する技術を身につける。3・4年次では分野別専門科目によって継続的かつ段階的に心理学分野の学びを深化させていくとともに、専門演習等によってこれまで身につけてきた知識や技能をもとに自身の視点でテーマを定め、最終的には「卒業研究」という形で成果を集約する。また特に公認心理師を目指す学生は必須科目の修得を確認した上で3・4年次には「心理演習」にて個別的な指導を受け、「心理実習」にて学外協力施設等での心理的援助業務に触れ、心理臨床の現場についての理解を深める。

【言語聴覚分野】

言語聴覚分野では、豊かな教養に支えられた広い視野と心理学の確かな知識を基盤とし、拡大する言語聴覚分野の広汎な各専門領域の高度な知識・技能を身につける。そのため1・2年次には、教養及び心理学基礎科目と並んで、基礎及び臨床医学並びに専門基礎科目を履修する。それらの必須科目の修得を確認したうえで、3・4年次には、言語聴覚障害の専門科目群を相互に密接に関連づけながら学び、断片的知識を発展的に統合させ、症例と向き合うための具体的な臨床技能を高める。最後に、学外の医療機関等での臨床実習を通して言語聴覚士としての基本的姿勢を身につけ、学修のまとめとするとともに生涯の研鑽の基礎とする。

【救急救命分野】

救急救命分野では、専門的知識・技能に依拠した救急医療の確実な遂行能力と生涯学び続ける強い意欲を有しながら、同時に傷病者への深い共感にあふれた医療人を養成する。そのため1・2年次には、基礎及び臨床医学に加えて心理学関連科目や専門基礎科目を履修し、これら要求を満たす医療従事者としての教育の導入部

とする。それらの必須科目の修得を確認したうえで、3・4年次には、それまでに修得した知識・技能を確実なものとするとともに、ガイドラインの改定などの医療の進歩に対応しうる具体的手技に習熟する。加えて「病院内臨床実習」では、病院内の診療について理解と認識を深めることにより病院前医療におけるメディカルコントロールの実験を経験する。最終的には消防機関をはじめとする学外協力施設において救急搬送業務等に触れ、将来の救急活動プロトコール実践に備え、卒業後の活躍に備える。

2. 教育方法

心理学科の科目は講義・演習・実習・卒業研究という4種類に分類される。

- (1) 講義では心理・言語聴覚・救急救命の各分野の基礎的知識について、修得度合いを小テスト・レポート等で把握しながら教授する。
- (2) 演習では少人数の学生による発表・調査を主に行い、授業担当者との議論を通じた双方向的な理解を目指す。
- (3) 実習では実験・調査・測定などを行うことで研究手法・実践的技術の習得を目指す。学外実習では教員と実習施設の実習指導者による指導のもと、職業倫理・実践力・コミュニケーション能力の向上を目指す。
- (4) 「卒業研究」では各分野の担当教員による1年間の個別指導のもとに研究を実践し、卒業論文の執筆・実践報告を行う。

3. 学修成果の評価

各科目の学習内容・評価基準についてシラバスに明示し、成績評価を行う。またポートフォリオ及びGPA制度により学生が自身の学修成果を自己評価できるようにする。

●子ども発達学科

子ども発達学科は、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するため、教養科目、学部共通科目、専門科目等を体系的に編成し、講義、演習、実習及び実技を適切に組み合わせた授業科目を開講する。教育内容、教育方法、学修成果の評価については、以下のように方針を定める。

1. 教育内容

- (1) 教養科目では、国際的視野の涵養や豊かな人間性の育成、幅広い教養などを身に付けられるよう、個々の志向に合わせて学ぶことができる。
- (2) 学部共通科目では、人間関係に関する基礎的知識と考え方・学び方を修得する科目と卒業研究を履修することができる。
- (3) 専門科目では、個々のキャリア・デザインに応じて幅広く学ぶことができる。
 - ①保育者を目指す者：保育士資格の取得に必要な科目群と併せて、幼稚園教諭一種免許の取得に必要な科目群を履修する。
 - ②教育者を目指す者：小学校教諭及び特別支援学校教諭一種免許の取得に必要な科目群を履修する。
 - ③子ども学のエキスパートを目指す者：子どもに関わる諸課題に取り組むために、保育学、教育学、心理学、福祉学などの各領域から各自の興味・関心に応じて必要な科目群を履修する。
- (4) 個々のキャリア・デザインに応じた体系的な学びを可能にするため、履修モデルを提示する。

2. 教育方法

学生の主体的・能動的な学習を支援するため、授業においてはディスカッション、プレゼンテーション、ロールプレイ、ワークショップ、反転授業など、様々な教育方法を取り入れている。また、授業時のみならず、オフィスアワー、各種の資格に係る試験対策プログラムなど、個別のニーズに応じた多様な学び方ができる場を設けている。

3. 学修成果の評価

授業科目のシラバスには評価方法と評価基準を明記し、定期試験時における評価だけでなく、レポートや作品など、多様な評価軸による評価を行っている。

また、学生には学期ごと、年次ごとのGPAも明記した成績評価のフィードバックと、それに基づくクラス担任との個別面談を通して、より良い学修成果が得られるよう、振り返りの機会を設けている。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定、学位授与に関する方針）

・卒業の認定

所属する学部・学科が定める修業年限以上在学し、教養科目・学部共通科目・専門科目を学部・学科が掲げる目的や履修方法に従って所定の単位数以上を修得し、幅広い教養と深い専門性を修めた者に対し、卒業を認定する。

また、中学校・高校教諭や栄養教諭に係る教職に関する科目、学校図書館司書教諭専門科目を履修し、単位を修得した場合、20単位を超えない範囲で、卒業に必要な単位数に含めることができる。

・学位授与の方針

所属する学部・学科での卒業が認定された者には、専門分野の名称を付記した学士の学位を授与する。

●総合福祉学科

総合福祉学科は、福祉・スポーツ・医療に関する分野で活躍できる人材を育成することが社会から期待されている。そうした人材を育成するために、本学科では次のような目標を達成したうえで、学則で定められた所定の期間在学し、必要な単位を修得した者に学士（総合福祉学）の学位を授与する。

- （1）社会とのあらゆる関わりの中で福祉の役割を知り、福祉を総合的にとらえ、的確に行動できる。
- （2）福祉・スポーツ・医療の分野における職業人として必要な知識・技能を現場で実践できる。
- （3）人間の尊厳や優しさ、多様性などの価値を踏まえて、自らが社会的役割を実行できる。
- （4）社会のグローバル化、ユニバーサル化の中で学際的領域を学ぶことにより、他者と協働して、よりよい共生社会を構築することができる。

●管理栄養学科

管理栄養学科は、栄養や保健、医療の分野で活躍できる人材を育成することが社会から期待されている。そうした人材を育成するために、本学科では、次のような目標を達成し、学則で定められた所定の期間在学し、必要な単位を修得したものに学士（栄養学）の学位を授与する。

- （1）幅広い知識を基盤に、栄養や保健、医療の分野に関する専門知識・技能を習得し、専門職種における倫理性を確立しそれを実践することができる。
- （2）建学の精神に基づき、他者を理解するコミュニケーション能力と国際的視野から判断する力を身につけ、栄養や保健、医療の分野にかかる専門性を基盤とした責任ある行動をとることができる。
- （3）現代社会の問題に関心を持ち、それらを解決するために栄養や保健、医療の分野の専門知識・思考方法を活用し、多職種チームにおいて主体的かつ柔軟に取り組むことができる。

●心理学科

心理学科は、心理学の視点から諸問題に取り組むことのできる創造性と豊かな人間性を育み、医療・福祉・教育をはじめとした様々な職業分野において活躍できる人材を輩出するため、次のような目標を達成し、学則で定められた所定の期間在学し、必要な単位を修得した学生に学士（心理学）の学位を授与する。

- (1) 豊かな教養と心理学の基礎的な知識・技能を身につけ、さらに心理、言語聴覚又は救急救命の専門的知識・技能を修得していること。
- (2) 現代社会における人間関係と心身の諸問題に深い関心を持ち、主体的に課題を発見し解決しようとする意欲を有していること。
- (3) 心の多様性と普遍性に関する認識を基礎として人間を複眼的に理解することにより、円滑なコミュニケーションと相互理解に資する能力を有していること。
- (4) 心理的・身体的な援助を必要としている人に対して適切な支援を提供し、社会に貢献する力を有していること。

●子ども発達学科

子ども発達学科は、子ども学の分野における専門的知識と技能を修得し、子どもに関わる諸課題に自主的に取り組むことのできる人間性豊かな人材を育成することが社会から期待されている。そうした人材を育成するために、次のような目標を達成し、学則で定められた所定の期間在学し、必要な単位を修得した者に学士（子ども学）の学位を授与する。

- (1) 子ども学の各領域に関する専門的知識と技能を生かして、実践的な課題に取り組むことができる。
- (2) 論理的に思考し、根拠に基づいて判断し、自らの考えを効果的に表現し、生涯に渡って学び続けることができる。
- (3) 豊かな人間性の涵養に努め、子ども一人一人の多様性を受容し、他者と協働して子どもの権利擁護に尽力することができる。

卒業要件

本学に4年以上在学し、学部・学科が定める教育課程により学修し、科目区分毎に定められた必要単位数を含め124単位以上を修得しなければなりません。ただし、成績優秀者には3年以上の在学での卒業が認められています。

科目区分ごとに定められる必要単位数は入学年度ごとに定められています。

入学年度ごとの必要単位数は年度毎の学則（教育課程）を確認してください。

休学の期間は在籍していても在学期間には含めません。

卒業判定は、第8セメスター生に対して行われます。

[卒業要件単位に含まれない科目]

- (1) 自由科目を履修し単位修得したものについては、修得単位の中から併せて20単位までを上限として卒業要件単位に算入することができますが、20単位を超える修得単位は卒業要件単位に含まれません。
- (2) 自己設計科目の教職に関する科目については、原則として、卒業に必要な単位に含まれません。（平成29年度以前入学者のみ）

健康福祉学部 総合福祉学科

- 1 教養科目の中から 10 単位以上
- 2 学部共通科目の中から 2 単位以上
- 3 専門科目の中から 60 単位以上（専門基礎科目内の選択必修科目 8 単位を含む）
（学部共通科目 2 単位を超える単位は、専門科目の単位とすることができる。）

健康福祉学部 管理栄養学科

- 1 教養科目の中から 22 単位以上
- 2 学部共通科目の中から 6 単位
- 3 専門科目の中から 78 単位以上
（専門基礎分野から 27 単位以上、専門分野から 25 単位以上含む）
- 4 教養科目、専門科目及び自己設計科目の中から 18 単位以上

人間関係学部 心理学科

（令和 2・平成 31・30 年度入学生）

- 1 教養科目の中から 10 単位以上
- 2 学部共通科目の中から 6 単位以上
- 3 専門科目の中から 60 単位以上

人間関係学部 子ども発達学科

- 1 教養科目の中から 10 単位以上
- 2 学部共通科目の中から 2 単位以上
- 3 専門科目の中から 60 単位以上
（学部共通科目 2 単位を超える単位は、専門科目の単位とすることができる）

（注）

1. 他大学との単位互換協定に基づき、単位を修得した場合、その単位は科目の単位として認定されます。

3. 卒業時期

卒業の時期は、後期末（3月）又は前期末（9月）です。

後期末（3月）：後期終了時において卒業要件を充足した場合、卒業とします。

前期末（9月）：前期終了時において卒業要件を充足した場合、卒業とします。

4. 卒業の認定

卒業要件を満たした学生は卒業が認められ、**卒業証書・学位記**が授与されます。卒業の認定を受けた学生には、**学士の学位**が授与されます。

〔3月卒業〕

- (1) 卒業の認定は、3月上旬までに学長が行います。
- (2) 卒業者の発表は、令和3年3月5日（金）の午後12時30分に教務課掲示板で行われます。
- (3) 卒業が認定された学生には、保証人宛に卒業式の案内をお送りします。
- (4) 卒業が認められなかった学生には、保証人宛に卒業判定結果通知を送付します。（休学中の学生には通知しませ

ん。)

(5) 卒業の認定結果に関する電話での問合せには、一切お答えしていません。

【卒業不認定になったら】

卒業不認定の通知が届いたら、今後の履修方法について至急クラス担任に相談してください。

- (1) 卒業不認定になった場合は、通常どおり履修登録期間内に履修登録をし、授業に出席してください。卒業不認定後の特別な手続きはありません。
- (2) ガイダンスにも出席し新クラス担任の指導を受けてください。
- (3) 新年度前期休学を希望する場合は、至急クラス担任に連絡をとり、休学の手続きをとってください。

前期に休学する学生については前期ガイダンスに出席する必要はありません。

【9月卒業】

前年度卒業不認定になった学生が、前期で卒業要件を満たすことができれば、9月卒業が認定されます。

- (1) 9月卒業を希望する学生は、前期で卒業要件を満たすように、履修に注意してください。
- (2) 9月卒業の可否については、学生本人が前期に履修した科目の成績を確認し、卒業要件を満たしているかを再度点検してください。
- (3) 卒業要件を満たしていることを確認できたら、教務課に申し出てください。卒業式等の詳細をお知らせします。
- (4) 所定の手続きを経て、正式に卒業の認定及び卒業式の案内を学生宛に文書で通知します。

5. 学 位

所定の期間在学し、卒業に必要な単位を修得した学生は卒業が認定され、次の学位が与えられます。

学 部	学 科	学位(専攻分野)
健康福祉学部	総合福祉学科	学士(総合福祉学)
	管理栄養学科	学士(栄養学)
人間関係学部	心理学科	学士(心理学)
	子ども発達学科	学士(子ども学)